

2025年10月22日

浜松市長 中野祐介 様

浜松市議会 市民クラブ
会長 鈴木 真人

2026年度の市政運営に対する政策提言

私たち会派市民クラブは「ものづくりのまち浜松」の地域経済や、社会を根底から支えている勤労者をはじめ、市民の声や意見を、具体的な施策や予算に反映していきたいと考えることから、2026年度の市政運営に対する政策提言を取りまとめました。

先に示された「2026年度市政運営の基本方針」では、人口減少の流れを食い止め、市民の誰もがそれぞれの場面で活躍できる社会の実現が必要とされ、中野市長が掲げるオール浜松での「元気なまち・浜松」を共に実現させていきたいと考えております。

今回の提言にあたっては、多文化共生社会、インクルーシブ社会、男女共同参画社会、こどもまんなか社会をさらに推進し、希望あふれる浜松市の未来に向けて、市域全体を見据え、生活の安全安心と活力ある発展をめざし、産業経済、こども・教育、安全・安心・快適、環境・くらし、健康・福祉、文化・スポーツ、地方自治の分野毎に重点項目を整理しています。誰もが活躍でき、広く市民が「ウェルビーイング」を感じられるための積極的な予算編成を期待し、以下、政策提言をいたします。

1. 産業・経済

- (1) 農業被害が起きているヌートリアやクリハラリスの捕獲対策は、個体数が増える前に押さえ込む必要があるため、早期に期間を決めて集中的に実施すること。また目撃情報収集は「いっちゃお！」化し、情報が逐一集められるようにすること。
- (2) 森林整備にあたっては、野生動物の獣害発生削減や景観改善、及び水源涵養なども考慮し、落葉広葉樹林化なども行うこと。また捕獲した野生動物は、動物園の屠体給餌の仕組みを活用することで捕獲の総量を増やし、森林保全に務めることに加え、特にクマ対策については住民の生命に関わる大きな課題であり、特別な対策を行うこと。
- (3) 浜名湖特産である牡蠣の殻は産業廃棄物とするのではなく、アマモ場の形成や底生生物の生育環境改良のために湖底に敷く湖底質改良材や、農地への有機石灰肥料としての農業利用など、幅広く可能性を調査すると共に、関係団体と連携し再利用に取り組むこと。
- (4) 浜名湖の豊かな自然環境を取り戻すために、静岡市で始まった植物プランクトンの増殖に必要なアンモニア性窒素を増やす下水処理方法を調査研究し、県と協力し「豊かな浜名湖」とする取り組みに生かすこと。
- (5) 市内企業の人材不足対応として、高度人材から特定技能人材まで友好協定を締結したインド、アーメダバード市やインド工科大学ハイデラバード校の人材を主に獲得すると同時に、ブラジルやインドネシアなど既に市内で生活している多くの外国人材が活躍できる仕組みづくりを行うこと。
- (6) ドローン産業振興に向け、天竜川上空に加えて、遠州灘の海岸線も広く実証実験ができるよう、国・県に要望すると同時に、近隣市とも連携していくこと。第一次産業のドローン利用振興策を行うこと。また成果発表の場として、浜松市でのドローンサミットを誘致すること。
- (7) バイクのふるさと訴求に向け、バイクで天竜区の関係人口を増やす取り組みとして、多彩な地形を利用した岩手県のイーハトーブトライアルのような中山間地を巡る「やらまいかトライアルレース」を官民連携で開催すること。
- (8) 将来のラストワンマイルを担う e モビリティを体験し、体験者がその後安全に市内走行できる素地を作るため「e モビリティパーク」を市内に整備すること。
- (9) 遠州灘海浜公園篠原地区の近接地に建設を検討している道の駅においては、「バイクのふるさと浜松」にふさわしい、バイクユーザー目線の施設としていくため、関係者の意見を聞く機会を設け、基本計画に盛り込むこと。
- (10) 地元の多彩な産業との連携や雇用の活性化、またシビックプライド醸成、市域全体の活性化などにも大きく寄与するメジャースポーツのプロチーム誘致を、産業視点による企業誘致の一環として積極的に行うこと。
- (11) 起業機会の増に向け、起業関連情報の積極的な発信に務めること。特に女性の働き方の選択を拡げる施策として、女性の小さな起業を応援する機会の創出やイベント、女性に優しい起業塾の開催など、子育てしながら起業に挑戦しやすい環境を整えること。
- (12) 中心市街地活性化計画の地域範囲が駅南地区まで拡大したことを踏まえ、駅南地区活性

化に向け、早期に民間の投資を呼び込むなど活性化の推進を図ること。

- (13) 市街地では稀有な地下施設である旧東田町地下駐車場跡地を、地下ライブハウスや音楽スタジオ、またはワインセラー・ウイスキー熟成庫などへの転用など、産業視点で活用すること。
- (14) 学生（高校生）世代が就職選択時に本市企業への就職を希望するきっかけ、また市外へ進学した学生が U ターンを考えるきっかけとなるような、中小企業の良さも含めて地元企業をより知る機会の提供をすること。
- (15) 製造業を中心とする企業が多い本市にとって、人手不足対策として、企業における女性の活躍が重要となっている。そのため UD 男女共同参画課と産業部が協力し、企業における職種や家庭内でのジェンダーギャップ解消に取り組み、女性の活躍の場を増やし、人手不足対策や女性の市外流出の対策につなげること。

2. こども・教育

- (1) 昨年度に行った地方創生特別委員会提言の以下項目は確実に推進していくこと。

- ①多様な子ども達のために、いつでも開かれた自由で安心できる憩いの場となるよう、学校や協働センター、ふれあい交流センター等の既存施設の活用方法を見直し、地域の事情にあわせ早急に再整備すること。
 - ②中心市街地や郊外拠点に、高校生や若者が誰でも気安く安心して利用できる居場所を整備すること。また、各協働センターにも若者主体の生涯学習事業として、小・中学校で一緒に学んだ地元の仲間が集い語らい、学びや遊びから気づきを得られる場所を整備するとともに、相談相手となる人材を配置すること。
 - ③若者の意見を聞き、若者の社会参画を推し進めていくため、まちづくり若者ラボやユースカウンスル事業など、若者版の市民協働事業提案制度を創設し、若者視点で、若者が主体的に行う活動の機会を提供すること。
 - ④子ども・子育て支援に関する本市の施策を子育て世代に伝えるための見せ方や伝え方を工夫し発信する。また、本市の子育ての特色を端的に表す明るいキャッチフレーズを案出し、子育てのすばらしさを伝えるイベントを通じ、子育てへのネガティブなイメージの払拭を図ること。
 - ⑤女性が働きたい企業や業種を調査し企業の誘致を図り、希望する職種へのマッチング支援とともに、女性のキャリア確立を支援すること。
 - ⑥子育て世帯に直接的な支援イメージを伝えやすい施策として、市税における「子育て減税」を検討すること。
- (2) 市内に通う大学生のアンケートを実施し、実態調査に基づいた大学生を含めた若者政策を実現するために、大学生を中心とした若者政策を進める部署を新設し、大学生のネットワーク構築などを進め大学生の市内への就職・居住を促進すること。
 - (3) 友愛のさと診療所、子どものこころの診療所について、初診申込みから診察に至るまでの

待機期間の短縮に向け目標とスケジュールを定め、その対策を着実に進めること。

- (4) 子ども医療費助成については、高校生世代まで拡充すること。
- (5) 共働き世帯が増加している中、病児の保育施設の充実は急務であり、増大する病児・病後児保育件数に対応するため、受け入れ先施設を増設すること。
- (6) 放課後児童会の運営について、モデル事業を実施している夏休みの長期休暇時の利用拡充や朝晩の利用時間延長など、働く現場から声を聞き改善すること。
- (7) 小中学校の体育館における熱中症対策として移動式スポットクーラーはあくまで暫定措置と認識している。スポットクーラーの効果検証を行い、避難所となることも考え、常設型空調設備の導入を早期に行うこと。
- (8) 豊かな学びの保障には、学校に一人でも多く教員を確保する事が重要となるため、定年退職前に短時間勤務を希望する教員を調査し、再任用短時間勤務の教職員を定数外として確保し、市単独事業で採用すること。
- (9) 様々な問題を抱えたこどもや保護者の支援にあたるスクールソーシャルワーカーの正規職員化も含め処遇改善に取り組むこと。
- (10) 三遠南信サミットでも取り上げられた湖北高校佐久間分校への入学者対策は継続していくことと同時に、単なる中山間部の就学機会対策にとどまらない、地域性を生かした魅力あるカリキュラムで差別化を図り、学校運営に積極的に関与すること。
- (11) 今年の3月に市内の小中学校のトイレに試験的に生理用品を設置し生徒たちにアンケートをとったところ、約9割の生徒がトイレに生理用品を設置してほしいという結果が出たことから、健康支援の観点及び、経済的な理由で生理用品を購入できない児童生徒への配慮をするべく、小中学校女子トイレに生理用品を設置すること。
- (12) 天竜区の小学校において、通学児童・生徒を増やす取り組みとして、長野県下伊奈郡阿南町の和合小学校の親子山村留学の取組を参考に、天竜区において親子山村留学の導入を検討すること。
- (13) 子供たちが夢を諦めてしまう事がないよう中学部活動土日の地域展開については、令和8年のスムーズな完全移行に向けて検討を重ね、国の方針に左右されない浜松独自の方向性を作り上げること。また、ガイドラインを基にした活動により炙り出された課題に対して早急な対応を実施すること。
- (14) 中学部活動の地域展開に向けて、指導員の確保や運営など保護者、学校、地域、企業などが連携できる体制を構築し、サポートをしていくこと。
- (15) 子どもの権利条例の検討が進められているが、条例制定と合わせて子どもの権利擁護機関を設置すること。
- (16) 子どもの権利条約やこども基本法の基本理念に即して、児童養護施設以外でもこどもの意見表明やこどもの意見を年齢に応じて考慮するため、小中学校などでもこどもアドボカシー活動の環境整備を行うこと。
- (17) 本年は11月30日に子どもの権利フォーラムが計画されているが、こどもの権利を市民に広く周知するために他都市を参考に子どもの権利月間等の啓発活動を継続的に実施すること。
- (18) 令和6年度からの婚活イベントの検証を生かし、またそこでマッチングしたカップルの

交友関係から広がりを作るよう結婚式の２次会に補助金を支出することや、はたちのつどい当日の２次会、同窓会などに補助金を支出し、まちなかのにぎわい創出にも繋がる取組を行うこと。

3. 安全・安心・快適

- (1) 交通事故数ワーストワンを脱するために、交通安全に特化した取組を行う「交通事故ワーストワン脱出遂行事業本部」を新設すること。設置期間に結果が出ない場合、ワーストワン脱出作戦を終了し、新たな視点の活動を行うこと。
- (2) 来年９月から生活道路の３０キロ制限が施行されるが、居住する児童や高齢者の安全確保に向け、ゾーン３０プラスの物理的デバイスの設置を小中学校や幼稚園・保育園などの近くだけでなく広く設置すること。また現在は生活道路になっていても構造上安全が担保できる個所などについては、現状確認の上、県警に対し除外に向けた要望を行うこと。
- (3) 小型特定原動機付自転車には、地方のラストワンマイルや、免許返納高齢者の移動への期待があるため、歩行者や他の交通と共存する方策を至急検討し、安全に利用できる環境を作っていくこと。また駐車場整備も計画的に行うこと。
- (4) 危険で管理にコストが掛かる街路樹・植栽の伐倒・伐根を継続的に行い、安全な歩道・車道を維持する事。また雑草で見通しが悪化する中央分離帯をコンクリート化するなど、交通安全と同時に低コストで管理し、美観を維持すること。
- (5) 街路樹繁茂対策に対しては道路街路樹の基礎的データを取得する必要があるが、全面調査に加え、日常の公用車利用を一つのセンサーと捉え、公用車に付いているドラレコ画像をデータベース化し、道路異常や、街路樹繁茂対策に利用できるよう、デジスマ部と連携して進めること。
- (6) 誰もが安心して公園で遊べるように、トイレの清潔な維持管理に努めること。
- (7) 公園緑地及び遊休資産などの除草には、管理コスト減やごみ減量、及びカーボンニュートラルへの貢献する視点で、電動ロボット草刈り機導入の実証実験を行うこと。
- (8) 遠州灘海浜公園篠原地区の周辺整備にあたっては、地域活性化に加え、交差点部分のペDESTリアンデッキ化などの歩行導線や、公共交通利用の増進による交通安全を考慮すること。
- (9) 浸水被害軽減を目的に、被害想定の大い河川の流域全体の貯留能力向上に向け、道路地下への岡山市が整備している雨水貯留管整備も検討すること。
- (10) 防災・減災面から上下水道の耐震化工事などを迅速に進めるため、国の補助制度を十分に活用していくこと。
- (11) 消防、水防の両分団の人数が少なく、活動が厳しい状況にある。2022年度の決算審査において消防団員確保対策を指摘し、動画コンテンツの情報発信、高性能防火衣の導入による安全面の配慮、消防団のイメージ刷新を進めるとの回答があったが、活動報酬について時間換算の導入など分団員のモチベーションがあがる取組を行うこと。
- (12) 高齢者の免許返納や若者に魅力あるまちづくりのために、既存の公共交通手段にとらわ

れず、湖西市のコーちゃんバスやタクシー、磐田市のお助け号、掛川市の CHAI のり号のように路線バスと共存する AI を活用したオンデマンド乗合タクシーなど様々な最新の情報を収集し、新たなモビリティを含めた公共交通計画を早期に策定すること。合わせて、地域毎の移動の足の課題解決に向けて庁内連携の体制づくりを行うこと。

- (13) 消防ヘリ「はまかぜ」の体制について、今年度募集には応募なしだったとの結果もあり、全国的にパイロットの実質人数も少ないことも考慮し、他市事例も参考に募集条件の幅を拡げ人材確保を積極的に行うこと。また、長期的視点での運営を検討し、人材育成を図ること。消防ヘリ「はまかぜ」の体制強化につなげること。

4. 環境・くらし

- (1) 循環型経済、及びカーボンニュートラルは全庁で取り組み、県や近隣自治体と積極的に連携し推進すること。

- ① J クレジット・VCS などカーボンクレジットについては、市内企業に優先的に販売するなど、地産地消を第一に考えること。
 - ② 館山寺総合公園を一体的に活用し、バイオガスなど最新技術導入で動物園飼育動物排泄物のたい肥化、及びフラワーパークでの利用を再開すること。
 - ③ NPO が西部清掃工場で展開している紙容器（紙マーク付紙製アイスクリームカップ等）や家庭用歯ブラシのリサイクル事業のように家庭ごみ減量に資する民間の取組みは、市が全面支援すること。
 - ④ 伐採した枝葉の回収拠点、及び回数・回収容量を増やし、みどりのリサイクル事業に市民がさらに参加しやすくしてごみを減量すること。
 - ⑤ 沿岸部の松林に関しては倒木の可能性のある枯死樹木の伐採を早期に進め、松枯れに耐性のある松や他の樹種への植え替えを加速すること。また伐採した樹木が朽ちるとシロアリの発生源ともなるため、伐採樹木は放置せず適宜迅速に搬出し、チップ化、たい肥化の上、松林に施肥するなど、循環型経済を念頭に対策すること。
 - ⑥ 山梨県との連携をさらに深め、「やまなしモデル」での水素活用のモデル事業を市内に誘致し、水素活用の機運を高めること。
 - ⑦ 再生可能エネルギーの弱点克服に向け系統用蓄電池の整備は必要だが、危険性などの市民理解が進んでいないことを鑑み、市内設置する場合の要件などを整理し、条例化などを検討すること。
 - ⑧ 太陽光パネルの老朽化に伴う廃棄物問題について、リサイクル方法やリユース方法などの検討を進め、適切に処理できる仕組みづくりを検討すること。
- (2) リチウムイオン電池の適切な回収の啓発活動に、環境省の J リーグ試合会場活用の事例を参考に、こども若者が集まるイベントでの啓発活動を行うこと。
- (3) 有価物であるため廃棄物処理法の対象外となる特定再生資源を屋外で保管する場合において、崩落、火災等の事故や騒音、振動、悪臭等の発生により市民生活への影響が生じること

がないよう特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例を制定すること。

- (4) 動物の愛護及び管理に関する法律の下、動物愛護の観点また法令遵守・市民からの信頼確保の観点から、移動販売会などを筆頭に動物飼育施設は環境省令で定める基準を満たすことを徹底させること。

5. 健康・福祉

- (1) はままつ健幸クラブアプリのダウンロードの動機付けとなるポイントの活用法を拡大し、現在の景品抽選式ではなく、景品選択式にすること。またナッジ理論を活用した運動啓発を行い、はままつ健幸クラブアプリの利用拡大を推進すること。
- (2) これまで健康づくりや地域交流の場として多くの市民に親しまれてきたサーラグリーンアクアについて、再建か再建しない場合の活用方法はどうするのか、方向性を明確化し、早期に次の時代につなぐ決断をすること。
- (3) 介護施設において認知症進行を遅らせるなどの効果が報告されている、麻雀や e-sport を導入するための助成制度をつくること。
- (4) 誰も取り残さない社会とするために、障害者への合理的配慮の提供を支援する助成制度を設けること。
- (5) 女性の健康促進のために、子育て世代であっても安心してがん検診が受診できるよう、託児付きのがん検診を提供するなど、環境整備をすること。
- (6) 骨髄移植などにより定期予防接種で獲得した免疫が失われ、医師により再接種が必要とされた方に対しての接種費用助成を、平成30年度から18歳未満対象に行っているが、その年齢制限を撤廃すること。

6. 文化・スポーツ

- (1) 既存の展示方法にとらわれず、街中での展示や美術展、出張移動型展示等、街全体がアートに溢れるイベントを開催することで、市民生活にゆとりを生み、また感性を育む機会の創出に取り組むこと。
- (2) 中・高・大学生らによる軽音楽イベントを世界3大楽器メーカーの協力の下「LIGHT MUSIC IN HAMAMATSU」として開催し、将来はアクトシティの展示イベントホールで開催できるようにすること。
- (3) 遠州灘海浜公園篠原地区へ県が計画している多目的ドーム型スタジアム建設にあたっては、周辺のまちづくりも見据え、その企画段階から積極的に関与し、市民が求めるスポーツによるまちづくりを推進すること。
- (4) 「みる」「する」「ささえる」スポーツの側面ごとに、
 - ①経済効果が発生、かつ市民のスポーツへの興味喚起する「みるスポーツ」面では、従来の市

民スポーツの延長線無く、産業視点でプロチーム誘致を行い同時に賑わいを作り出す仕組みも検討すること。

②人を元気にする「するスポーツ」面では、誰もが希望するスポーツに好きなだけ打ち込めるよう、グラウンドや公園の整備、体育館の空調など、環境整備に努めること。

③社会貢献としての「ささえるスポーツ」面では、市民がボランティアや地域指導員、地域クラブ（はまクル）に参加しやすい環境づくりを行うこと。

以上「みる」「する」「ささえる」3つの観点で「スポーツ文化都市」を宣言するに相応しい取り組みを行うこと。

（5）ビーチ・マリンスポーツの聖地として、市民がビーチ・マリンスポーツに親しむ機会を増やすことで、地元からその文化を醸成すると共に、その適地である本市のスポーツ環境の周知を強化し、各競技の全国大会や国際大会の誘致に向けた取り組みを推進すること。

（6）本市のビーチ・マリンスポーツの聖地としてのイメージ向上と交流人口増の為に、大きな経済効果と広告効果が得られたWSLサーフィン国際大会を継続すること。

（7）老朽化が進む相撲場の整備を検討すると共に、他のスポーツ施設と同様にスポーツ施設の集約を行うことで国技である相撲競技の普及に取り組むこと。

（8）老朽化している美術館は、民間資金活用のうえで、複合的な施設として再整備すること。併せて、常設展示の充実に加え、徳川宗家ゆかりの展示館を併設するなど、海外からのインバウンドも見込めるものとする。

（9）ただ本を読み、自習をする場所だけになってしまい、魅力に欠けている図書館は、市民が自由にイベントやサークル活動などに利用できるよう、機能を向上させること。単に運営を指定管理に任せるのではなく、図書館ファンクラブを設けるなど、民間活力を最大限に生かした運営ができるようにすること。

（10）一定面積のある公園では、誰もが安全にキャッチボールやバスケットなどボール遊びができるようにすること。その際、周辺道路などへの飛び出しや、他の公園利用者に迷惑がからない様、ネットを張ったゲージを設置するなどの措置を講ずること。

（11）シティマラソンあり方検討委員会の意見を踏まえ、市民からの要望の多いフルマラソン化等のロードマップを策定すること。

7. 地方自治

（1）市内・庁内の課題を広く拾い出し解決に繋げるため、官民連携プラットフォームを全庁で活用し、課題解決のフォーマットを作り上げること。

（2）市勢を産業がリードして成長し、政令指定都市になっている数少ない都市と自認し、政府などへの要望を指定都市市長会などでまとめる際には、類似経緯の北九州市や川崎市などの産業力の高い市と連携しつつ、さらなる産業振興を見据えた意見を表明し、実のある要望にしていくこと。

（3）地域力向上に資する地域コミュニティ協議会設立件数拡大に向けては、設置による好事例

をコミュニティ協議会間の横展開の上で広く告知し、理解促進に努めること。また地域力向上事業補助金を利用しやすくすること。

- (4) コミ担アワードのように、ベストプラクティスを表彰する事業を各職場に広げるなど、職員のやる気を引き出す施策を推進すること。
- (5) ウェルビーイング指標を活用した施策の結果に関して、市民がわかりやすく公表すること。またウェルビーイング指標に関する市民レベルへの浸透が不足しているため、認知度アップを迅速に行うこと。
- (6) 住民自治を進めるうえで、コミュニティ担当職員の役割が重要となっている中で、協働センター毎のばらつきが生じることがないすべてのコミュニティ担当職員が地域へのヒアリング等に基づき、地域課題の解決に資する事業を積極的に推進すること。
- (7) 天竜区に配備されているコミュニティ担当職員の活動を活発化させ、すべての天竜区民に対しコミュニティ担当職員の有用性の理解を進めること。また他区と構造が異なる区協議会に関しては、改めて天竜区民の要望を汲んだことの理解を進め、現構造の中で行政と区民との距離感を縮め、活発な意見交換の場となるよう、取り組むこと。
- (8) 休眠施設の利活用に関し特に天竜区など中山間地では、施設に隣接している森林の整備などについても山林所有者に整備を促すなど、施設活用に協力してくれている運営者の負担を軽減すること。

以上